

深川市職員採用試験「後期日程」申込要領

(令和8年4月1日採用予定)

- ☐ 募集職種 事務・土木・建築
- ☐ 採用予定人員 各職種：若干名
- ☐ 受験資格・条件

(1) 次の受験区分に該当する方

	区 分	受 験 資 格
事務・土木・建築	大 学	学校教育法に規定する大学を卒業（令和8年3月までの卒業見込みを含む。）またはこれらに相当する学歴を有すると市長が認める方で、平成11年4月2日以降に生まれた方。
	短 大	学校教育法に規定する短期大学（高等専門学校を含む。）を卒業（令和8年3月までの卒業見込みを含む。）またはこれらに相当する学歴を有すると市長が認める方で、平成13年4月2日以降に生まれた方。なお、修学年限が2年以上の専門課程を設置する専門学校は、短大区分となります。
	高 校	学校教育法に規定する高等学校を卒業（令和8年3月までの卒業見込みを含む。）またはこれらに相当する学歴を有すると市長が認める方で、平成15年4月2日以降に生まれた方。
	社会人	学校教育法に規定する高等学校以上を卒業またはこれらに相当する学歴を有すると市長が認める方で、次の要件を満たす方 「事務」：平成元年4月2日以降に生まれた方で、実務経験が3年以上ある方 「土木」：昭和42年4月2日以降に生まれた方で、実務経験が3年以上あり、建設業法に基づく1級又は2級の土木施工管理技士資格を有する方 「建築」：昭和42年4月2日以降に生まれた方で、実務経験が3年以上あり、建築士法に基づく1級又は2級の建築士免許を有する方

※ 大学・短大・高校区分の「土木」・「建築」を受験する方は、上記の大学・短大・高校の各受験資格に加え、「土木」・「建築」に関する科目を履修した又は履修していることが必要です。

※ 社会人区分の初任給は、学歴や経験等によって決定されます。

(2) 深川市職員に採用となった場合、原則として深川市内に居住できる方

(3) 次のいずれにも該当しない方

- ①国籍は問いませんが、就業が制限されている在留資格者（日本国籍以外の者は、採用後配置される職務等の一部制限があります。）
- ②その他地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する方

- ☐ 申 込 期 間：令和7年7月15日（火）午前9時～令和7年8月15日（金）午後5時
※郵送は、8月15日（金）必着

□ 申 込 方 法

深川市秘書課人事文書係に備え付けまたは市ホームページからダウンロードした下記の提出書類に必要事項を記入し、3カ月以内に撮影した写真を貼付けの上、郵送、持参または北海道電子自治体共同システムの申込ページへのアップロードのいずれかの方法でお申込みください。

※受験票は、8月下旬に本人宛又は本人の希望連絡先宛に発送予定です。

□ 提 出 書 類

【大学・短大・高校】

①深川市職員採用試験（後期日程）受験申込書

【社会人】

①深川市職員採用試験（後期日程）受験申込書

②深川市職員採用試験（後期日程）エントリーシート

・北海道電子自治体共同システム申込ページ

URL : <https://www.harp.lg.jp/Vu7Zr2yR>

QR コード

QRコードは特許権・著作権の登録商標です



□ 試験日及び試験内容

【大学・短大・高校】

(1) 第1次試験 令和7年 9月21日(日) 教養試験・作文試験・職場適応性検査

(2) 第2次試験 令和7年10月25日(土) 予定 面接試験・集団討論

【社会人】

(1) 第1次試験 ー 書類選考

(2) 第2次試験 令和7年 9月21日(日) 職務基礎力試験・作文試験

(3) 第3次試験 令和7年10月25日(土) 予定 面接試験・集団討論

□ 申 込 ・ 問 合 先

〒074-8650 北海道深川市2条17番17号

深川市 秘書課 人事文書係 TEL 0164-26-2226